
※ 第 57 期
事 業 報 告 書

自 平成29年4月 1日
至 平成30年3月31日

広島空港ビルディング株式会社

目 次

I 事業報告	1
1 グループの現況	1
(1)事業の経過及び成果		
(2)設備投資と資産等の状況		
(3)対処すべき課題		
(4)財産及び損益の状況		
(5)重要な子会社の状況		
(6)主要な事業内容		
(7)主要な営業所		
(8)従業員の状況		
(9)主要な借入先及び借入額		
2 当社の現況	7
(1)株式の状況		
(2)会社役員の状況		
(3)会計監査人の状況		
3 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況		9
II 連結計算書類	11
1 連結貸借対照表	11
2 連結損益計算書	12
3 連結株主資本等変動計算書	13
4 連結注記表	14
III 計算書類	18
1 貸借対照表	18
2 損益計算書	19
3 株主資本等変動計算書	20
4 個別注記表	21
IV 監査報告書	24

事 業 報 告

(平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで)

1 グループの現況

(1) 事業の経過及び成果

① 旅客等の状況

国内線旅客数は、成田便(春秋航空日本)の一部運休による減はあったものの、10月末からの空港運用時間の延長に伴い、羽田便が1往復増便(17→18往復／日)されたことや、仙台便の機材大型化などにより、前期比 102.7%の 264 万 1 千人余となりました。

なお、羽田便は、平成 22 年度(第 50 期)以来、7 年ぶりに 200 万人を超える利用となりました。

国際線旅客数は、平成 28 年度冬ダイヤから引き続く台北便の減便やキャセイドラゴン航空の香港便の運休があったものの、14 年ぶりのシンガポール便の就航や、ソウル便、大連・北京便が順調に推移したことなどにより、前期比 106.3%の 33 万 3 千人余となりました。

この結果、国内線・国際線合わせた旅客数は、297 万 5 千人余となり、300 万人にはわずかに届かなかったものの、前期に対して +3.1% の増となりました。

なお、旅客全体の年間搭乗率(73.5%) (国内線: 73.7%、国際線: 71.7%) は、昨年に引き続き、過去最高を更新することとなりました。

一般利用者については、従来のイベントに加え、新たな取組みとして、小学生をターゲットとした「お仕事見学ツアー」の実施などの施策を展開しましたが、イベント実施日の天候不良などにより集客が伸び悩み、前年並みの 40 万人余となりました。

以上、航空旅客と併せた空港利用者全体では、337 万 6 千人余、前期に対して +2.7% の増となりました。

国内貨物は、羽田便の機材小型化による大型貨物の陸送化などにより、18,622t、前期比 96.6% と減少しました。また、国際貨物も、関西国際空港への集約が進む中で、前年度までのスポット貨物(リコールに伴う自動車部品等)の減少により、1,848t、前期比 81.8% と前年を下回り、国内国際を合わせた貨物の合計は、20,470t(前期比 95.1%) となりました。

当期における空港利用者数、貨物取扱量は次のとおりです。

国内線旅客	2,641,811 人	(前期比	102.7%)
国際線旅客 (旅客計)	333,292 人 2,975,103 人	(前期比	106.3%) 103.1%)
一般利用者	400,596 人	(前期比	100.0%)
空港利用者計	3,375,699 人	(前期比	102.7%)
国内貨物	18,622t	(前期比	96.6%)
国際貨物	1,848t	(前期比	81.8%)
貨物計	20,470t	(前期比	95.1%)

② 事業の経過

年次計画に掲げた以下の基本方針

- ・ 新中計に基づく戦略施策の確実な実行
- ・ 戦略施策を実行した上で健全経営の維持
- ・ 空港経営一体化・民営化を見据えた空港オペレーション能力の向上

に基づき、期初に定めた主要施策については、着実に実施してまいりました。その概要は以下のとおりです。

エアポートセールスについては、広島県と連携して、中国、台湾、東南アジア等の海外航空会社 7 社、旅行会社 3 社へのセールス活動を実施したほか、国内航空会社 11 社に対しては当社独自のセールス活動を実施し、10 月末の冬ダイヤからシンガポール路線（シルクエアー）が、14 年ぶりに就航しました。

アクセス改善については、昨年に引き続き JR 白市駅～空港間連絡バス増便に対する運行経費の一部支援を実施しました。また、10 月末には西条駅との間のリムジンバスの運行が開始されました。

さらに、バス利用者については、これまで利用できなかった JR 東日本の SUICA など交通系 IC カードが利用可能となりました。

顧客満足度の向上については、館内案内サインの国際規格への全面更改に加え、外国人旅客を対象とした JR パスの国際線案内所での販売、「無料 SIM カード受取機」の設置等を実施しました。

施設・設備については、中期設備投資計画に基づき、ターミナルビルにおいて、受変電設備・分電盤更改工事、国際線屋上防水、バス降車場屋根・天井改修などを行うとともに、建設基準法旧第 38 条に関する現行法適合化検証を実施しました。また、エアポートホテルにおいては、3 ヶ年計画の 2 年目となる客室空調設備の個別空調化を行うとともに、開業以来初めて、レストランを全面リニューアルしました。

販売力の強化については、直営販売事業において、ビジネスパーソンを対象とした、革製品の店舗を国内線出発ロビーにオープンするとともに、免税売店では、中国人旅行者向けに新たな決済システムである「アリペイ」を導入しました。また、テナントについては、飲食店の退去により空スペースとなった 3 階東エリアに新たな業態として販売・喫茶も併設したチョコレート工場を誘致しました。

空港オペレーション能力の向上については、月 1 回の社員研修を継続実施し、ホテル及びテナント従業員にも積極的な参加を促し、能力向上や空港全体としての「おもてなし」の意識啓発につとめました。

ホテル事業については、宿泊部門は比較的好調に推移（客室稼働率：ホテル 78.2%（前期 77.1%）、FHG 57.5%（前期 61.1%））したものの、婚礼及び宴会部門については件数・単価とも伸び悩み、安定経営に向けた課題が残りました。

当社が、広島市西区に所有する「広島ヘリポートビル」については、広島県と協議の結果、平成 30 年 4 月 1 日付で広島県に無償譲渡することを決定しました。

③ 損益の状況

当期の連結損益の状況につきましては、売上高 3,366,223 千円（前期比 +21,698 千円、0.6% 増）、営業利益 327,079 千円（前期比 △110,085 千円、25.2% 減）、経常利益 316,776 千円（前期比 △126,102 千円、28.5% 減）となりました。

また、税引前利益は 248,759 千円（前期比 △147,509 千円、37.2% 減）となり、当期純利益は 171,384 千円（前期比 △105,780 千円、38.2% 減）となりました。

なお、売上高、利益とも年次経営計画の目標を達成することができました。

当社及びホテルの内訳は以下の通りです。

当社については、売上高 2,506,732 千円（前期比 +111,953 千円、4.7% 増）、営業利益 324,913 千円（前期比 △87,101 千円、21.1% 減）、経常利益 314,565 千円（前期比 △102,040 千円、24.5% 減）、当期純利益 169,634 千円（前期比 △85,938 千円、33.6% 減）となり、対前期比で増収減益となりました。

売上高は、直営販売事業（前期比 +100,904 千円、16.8% 増）が大幅増収となったことに加え、不動産貸付事業（前期比 +8,767 千円、0.8% 増）、委託販売事業（前期比 +8,610 千円、4.4% 増）も増収となったため、前期比 111,953 千円の増収となり、8 年連続の増収、4 年連続で創業以来最高の売上を更新することとなりました。

直営部門の売上増に伴い売上原価が増（前期比 +78,522 千円）となり、売

上総利益は 33,431 千円の増益となったものの、販売費及び一般管理費が、中期経営計画で計画した大規模修繕及び建築基準法旧 38 条適合調査に係る業務報酬等の増により大幅に増加(前期比 +120,533 千円)した結果、営業利益及び経常利益は、減益となりました。

なお、売上高、利益とも年次経営計画の目標を達成しております。

ホテルについては、売上高が 922,357 千円(前期比△96,884 千円, 9.5% 減)となったことから、営業利益 2,165 千円(前期比△22,983 千円, 91.4% 減)、経常利益 2,211 千円(前期比△24,062 千円, 91.6% 減)、当期純利益 1,749 千円(前期比△19,842 千円, 91.9% 減)となり、対前年比で減収減益となりました。

売上高は、宿泊部門は增收(前期比 +20,475 千円, 5.1% 増)となったものの、婚礼部門が大幅な減収(前期比△90,485 千円、46.4% 減)となったのに加え、一般宴会部門(前期比△16,306 千円, 9.9% 減)、レストラン部門(前期比△10,430 千円, 5.3% 減)が減収となったため大幅な減収となりました。

なお、売上高、利益とも年次経営計画の目標を達成することが出来ず、更なる経営改善が課題として残りました。

(2) 設備投資と資産等の状況

当期末の連結資産合計は 9,691,419 千円と前期末に対して 141,110 千円の増となりました。

流動資産は、現預金の増(+318,116 千円)等により 297,153 千円増の 2,069,227 千円となりました。固定資産は、受変電設備改修の完了及びホテルの客室空調設備・ユニットバスの更新並びにレストラン改修等による資産取得(491,118 千円)の一方で、減価償却による減(586,037 千円)及び投資に伴う除却(34,041 千円)を行った後、長期繰延税金資産勘定の調整等を行った結果、156,042 千円減の 7,622,192 千円となりました。

負債については、長期借入金は予定どおり返済(27,522 千円)しましたが、3 月完成の投資等の未払金及び未払費用が増加(+132,265 千円)したため、25,742 千円増の 1,737,500 千円となりました。

なお、投資資金及び借入金返済資金とも全額自己資金を充当しております。

利益剰余金(連結当期純利益 171,384 千円)から利益配当金(56,016 千円)を差し引いた結果、純資産は 115,368 千円増の 7,953,919 千円となり、自己資本比率は 82.1%となりました。

(3) 対処すべき課題

① 外部環境への臨機応変の対応

劇的な変化をみせる朝鮮半島情勢をはじめとする世界的な政治・経済への対応はもとより、平成 32 年の東京オリンピック・パラリンピックを控えたテロ等の人為的脅威への対応、さらには、頻発期を迎えたかのような地震等自然災害への対応など予測困難な外部環境の変化に対し、臨機応変の機動的な経営に努めていく必要があります。

② 需要構造・競争条件の変化に対する的確な対応

地方空港への LCC 就航の増加に加え、羽田・成田を経由した訪日外国人の増加や、それに伴う需要構造の変化、いわゆる「モノからコト」への変化が進展する中で、ニーズの的確な把握と迅速な対応が求められています。

さらには、国の訪日誘客支援空港制度の拡充による近隣空港との競争激化など、競争条件の変化に対しても、航空会社をはじめとしたお客様から選ばれる「魅力ある空港づくり」を行っていく必要があります。

③ 目前に迫った空港経営改革への対応

広島空港においては、平成 33 年 4 月の空港経営一体化・民営化の実現に向け、平成 30 年秋には、国による「実施方針」が示され、当社の業務は平成 32 年秋には一体経営を行う特定目的会社に引き継がれる予定となっています。

特定目的会社においても、当社の社員が中核となって空港経営を牽引して行けるよう、そのマネジメント能力等をレベルアップしていく必要があります。

これに加え、一体化後の業務がスムーズに行えるよう、空港で働く職員、社員の一体感の醸成に努めていく必要があります。

(4) 財産及び損益の状況

① グループの財産および損益の状況

区分	第54期 平成26年度	第55期 平成27年度	第56期 平成28年度	第57期 平成29年度
売上高	千円 3,236,697	千円 3,262,891	千円 3,344,525	千円 3,366,223
経常利益	千円 428,760	千円 428,978	千円 442,879	千円 316,776
当期純利益	千円 203,276	千円 260,820	千円 277,164	千円 171,384
1株当たり 当期純利益	29円3銭	37円24銭	39円58銭	24円47銭
総資産	千円 8,750,389	千円 9,148,060	千円 9,550,309	千円 9,691,419

② 当社の財産および損益の状況の推移

区分	第54期 平成26年度	第55期 平成27年度	第56期 平成28年度	第57期 平成29年度
売上高	千円 2,311,578	千円 2,373,394	千円 2,394,778	千円 2,506,732
経常利益	千円 412,103	千円 434,801	千円 416,606	千円 314,565
当期純利益	千円 187,554	千円 266,848	千円 255,572	千円 169,634
1株当たり 当期純利益	26円78銭	38円11銭	36円49銭	24円22銭
総資産	千円 8,588,189	千円 8,986,041	千円 9,359,564	千円 9,531,986

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
㈱広島エアポートホテル	10百万円	100.0%	ホテル業

(6) 主要な事業内容

- ① 空港ターミナルビル業
- ② 関連附帯事業
- ③ ホテル業及びその関連事業

(7) 主要な営業所

- ① 当社 広島県三原市本郷町善入寺64番31
- ② ㈱広島エアポートホテル 広島県三原市本郷町善入寺64番25

(8) 従業員の状況(平成 30 年 3 月 31 日現在)

区分	従業員数	対前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	59 名	+1 名	44.5 歳	9.7 年
女性	43 名	△1 名	33.9 歳	6.6 年
合計	102 名	0 名	40.1 歳	8.4 年

(9) 主要な借入先及び借入額(平成 30 年 3 月 31 日現在)

借入先	借入金残高
㈱ 広島銀行	千円 150,060
㈱ もみじ銀行	74,760

2 当社の現況(平成 30 年 3 月 31 日現在)

(1) 株式の状況

- ① 発行する株式総数 8,000,000 株
- ② 発行済株式総数 7,002,000 株
- ③ 株主数 59 名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
広島県	2,744,800 株	39.20 %
ANAホールディングス㈱	753,600	10.76
日本航空㈱	743,600	10.62
中國電力㈱	252,000	3.60
㈱広島銀行	252,000	3.60
マツダ㈱	232,000	3.31
三原市	177,300	2.54
東広島市	177,300	2.54
㈱もみじ銀行	150,700	2.15
マツダロジスティクス㈱	88,600	1.27
(独)中小企業基盤整備機構	84,000	1.20
福山通運㈱	77,200	1.10

(2) 会社役員の状況

【取締役】

役名	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長執行役員	山本 健一	
代表取締役専務執行役員	開本 出	
取締役執行役員	大藤伸二	
〃	樋村 尚	
〃	水野 仁	
取締役	佐々木 茂喜	オタフクホールディングス㈱代表取締役社長
〃	戸崎 肇	首都大学東京都市環境学部 特任教授
〃	内海 康仁	光和物産㈱代表取締役社長

【監査役】

役名	氏名	重要な兼職の状況
常任監査役	小山 幹夫	
監査役	小野 隆平	弁護士法人 ばらのまち法律事務所 代表
〃	細川 匠	デリカウイング㈱代表取締役会長兼CEO

注) 1 取締役 樋村 尚氏は、平成 29 年 6 月 21 日開催の第 56 期定時株主総会において就任いたしました。

2 取締役 窪田 雅夫氏は、平成 29 年 6 月 21 日開催の第 56 期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(3) 会計監査人の状況

会計監査人の氏名

公認会計士 井林 孝二

公認会計士 中村 政英

3 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

[業務の適正を確保するための体制]

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とし、取締役はその実践を率先垂範して行います。代表取締役はコンプライアンス体制の最高責任者として、定期的に体制の見直し、問題点の把握に努め、適宜取締役会へ報告しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役はその職務の執行に係る文書その他の重要な情報を、社内規程に基づき適切に保存・管理しております。代表取締役は情報担当取締役を任命し情報の保存及び管理に係る規程の整備に努めております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役は各業務担当取締役とともに、企業活動、企業価値を脅かすあらゆるリスクに対処するため、マニュアルやガイドラインを整備し、リスク管理体制の確立を図っております。

特に当社は公共交通に関連する企業であり、安全に対する危機管理については関係機関と連携し、最大限の対応を図ることとしております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は職務分掌により代表取締役及び各業務担当取締役に業務を任命しております。代表取締役及び各業務担当取締役は、社内規程に基づき効率的かつ適正に決定を行い、取締役会及び経営会議において定期的に報告し、業務の効率的な遂行に努めております。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は使用人が企業理念・企業行動基準を理解し、法令及び定款に適合した職務の執行を確保するため、監督を行うとともに教育・研修体制の整備を図っております。

また、法令遵守において疑義のある行為等について、使用人が通報を行う体制を確保しております。

(6) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成るグループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、親会社による子会社の管理、親会社・子会社間の業務執行の、適正な管理を確保するため、定期的な業務執行状況の報告を受けております。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、使用者を置くこととしております。また、監査役が指定する補助すべき期間中は、監査役の指揮命令に服するものとしております。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告しております。また、取締役は会社の信用の失墜、業績への重大な影響等の発生したものの又はその虞れがあるものについては、発見次第速やかに監査役に報告することとしております。

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議等重要な会議へ出席するとともに、稟議書類等の文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めております。

[業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要]

(1) 取締役の職務執行

取締役会規則や社内規定を整備し、取締役が法令及び定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を12回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保しております。

(2) 監査役の職務執行

監査役は当事業年度において監査役会を12回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、取締役会等の重要な会議への出席や、代表取締役、会計監査人等との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。

(3) 当該子会社における業務の適正化の確保について

当該子会社からの経営状況報告会議を毎月行うとともに、当該子会社の重要な会議に出席して詳細な報告を受けることにより、適切な経営がなされることを監督する体制を整備しております。

(4) コンプライアンス・リスク管理について

コンプライアンス及びリスク・危機管理に関する規程類の整備を行い、一貫した方針のもとに適切な対応を取るための体系・体制を構築しております。

また、大規模災害、火災、事故等を想定した訓練、防災備品の準備等、不測の事態に備えております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成30年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<u>流動資産</u>	2,069,227	<u>流動負債</u>	974,140
現金及び預金	1,833,293	買掛金	47,604
未収入金	145,394	1年以内返済長期借入金	32,526
商品	50,513	1年以内返済長期未払金	11,614
原材料及び貯蔵品	16,688	未払金	483,267
前払費用	8,229	未払費用	261,852
繰延税金資産	11,259	未払法人税等	16,091
その他の	3,850	未払消費税等	8,350
		前受収益	72,065
		預り金	15,620
		賞与引当金	25,074
		その他の	75
<u>固定資産</u>	7,622,192	<u>固定負債</u>	763,359
<u>有形固定資産</u>	7,556,169	長期借入金	192,294
建物及び構築物	7,316,388	長期未払金	13,677
機械装置及び運搬具	41,816	退職給付に係る負債	176,295
器具及び備品	195,309	長期預り金	97,933
一括償却資産	2,654	預り敷金	261,444
		建設協力金	21,714
		<u>負債合計</u>	1,737,500
<u>無形固定資産</u>	4,608	<u>純資産の部</u>	
ソフトウェア	2,344	<u>株主資本</u>	7,953,919
電話加入権	2,182	資本	3,501,000
水道施設利用権	81	資本剰余金	1,626,400
<u>投資その他の資産</u>	61,414	利益剰余金	2,826,519
投資有価証券	10,000	<u>純資産合計</u>	7,953,919
敷金	8,580	<u>負債及び純資産合計</u>	9,691,419
繰延税金資産	41,625		
その他の	1,209		
<u>資産合計</u>	9,691,419		

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額		
I 売 上 高			3,366,223
II 売 上 原 価			634,314
売 上 総 利 益			2,731,908
III 販売費及び一般管理費			2,404,829
営 業 利 益			327,079
IV 営 業 外 収 益 受 取 利 息 そ の 他	28 2,200		2,229
V 営 業 外 費 用 支 払 利 息 そ の 他	4,018 8,513		12,532
経 常 利 益			316,776
VI 特 別 利 益 固 定 資 産 売 却 益	89		89
VII 特 別 損 失 固 定 資 産 除 却 損	68,107		68,107
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			248,759
法 人 税 , 住 民 税 及 び 事 業 税 法 人 税 等 調 整 額	57,954 19,420		77,374
当 期 純 利 益			171,384
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			171,384

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本			純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当連結会計年度期首残高	3,501,000	1,626,400	2,711,151	7,838,551	7,838,551
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△ 56,016	△ 56,016	△ 56,016
親会社株主に帰属する当期純利益			171,384	171,384	171,384
当連結会計年度変動額合計	0	0	115,368	115,368	115,368
当連結会計年度期末残高	3,501,000	1,626,400	2,826,519	7,953,919	7,953,919

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社 株式会社広島エアポートホテル
全ての子会社を連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

関連会社の広島空港給油施設株式会社の当期純損益及び利益剰余金等のうち、持分に見合う額は、いずれも連結計算書類の当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア 有価証券

関連会社株式 移動平均法による原価法

イ たな卸資産

先入先出法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

イ 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

ウ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③ 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末に負担すべき支給見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職金の支給に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき退職給付に係る負債を計上しております。

⑤ 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表等に関する注記

(1) 担保に供している資産	建物	4,049,119 千円
上記に対応する債務		
長期借入金		192,294 千円
1年以内返済長期借入金		32,526 千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額		12,100,281 千円
(3) 国庫補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している額		41,430 千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 7,002,000 株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成 29 年 6 月 21 日開催の第 56 期定時株主総会決議による配当金に関する事項

・配当金の総額 56,016 千円

・1 株当たりの配当額 8 円 00 銭

・基準日 平成 29 年 3 月 31 日

・効力発生日 平成 29 年 6 月 22 日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力が翌期となるもの

平成 30 年 6 月 20 日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

・配当金の総額 56,016 千円

・1 株当たりの配当額 8 円 00 銭

・基準日 平成 30 年 3 月 31 日

・効力発生日 平成 30 年 6 月 21 日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については銀行預金等の安全性の高い金融資産等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。なお、デリバティブは、行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、1年以内の支払期日であります。

借入金、建設協力金等は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期日は決算日後、最長で12年後であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金及び預金	1,833,293	1,833,293	—
② 未収入金	145,394	145,394	—
③ 買掛金	47,604	47,604	—
④ 未払金	483,267	483,267	—
⑤ 未払費用	261,852	261,852	—
⑥ 長期借入金（1年内返済分を含む）	224,820	235,726	△10,906
⑦ 長期預り金	97,933	97,933	—
⑧ 預り敷金	261,444	261,444	—

注)

- ①②③④及び⑤については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ⑥については、元利金の合計額を、新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。
- ⑦⑧については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、本社の一部を航空会社、貨物会社及び商業施設に賃貸し、収益を得ております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

当社は、本社の一部を航空会社、貨物会社及び商業施設に賃貸しておりますが、空港ビルディングという建物の特性上、公共部分の比率が高く、時価を把握することが極めて困難であるため、時価の注記を行っておりません。

区分	連結貸借対照表計上額
本社（賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産）	6,084,231千円

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|--------------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 1,135 円 94 錢 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 24 円 47 錢 |

7. その他の注記

(1) 資産除去債務に関する注記

① 広島空港ビルディング

当社は、国土交通省大阪航空局が管理する国有財産に関する使用許可に基づき、当社が使用する使用許可物件（土地）の返還時に、当社が使用する旅客ターミナルビル等を撤去することの原状回復に係る債務を有しております。

しかし、当該債務に関連する使用許可物件（土地）の実質的な使用期間は、現時点では明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

② 広島エアポートホテル

当社は、広島県が管理する県有財産及び三原市が管理する市有財産に関する使用許可に基づき、当社が使用する使用許可物件（土地）の返還時に、当社が使用する広島エアポートホテルを撤去することの原状回復に係る債務を有しております。

しかし、当該債務に関連する使用許可物件（土地）の実質的な使用期間は、現時点では明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

貸 借 対 照 表

(平成30年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,950,665	流 動 負 債	876,449
現 金 及 び 預 金	1,759,912	買 掛 金	34,591
未 収 入 金	113,873	1年以内返済長期借入金	32,526
未 商 品 品 料	50,047	未 払 金	483,267
原 貯 材 品	913	未 払 費 用	205,301
貯 藏 品	7,810	未 払 法 人 税	15,990
前 払 費 用	6,586	未 払 消 費 税	3,943
前 払 金	261	前 受 収 益 金	66,292
繰 延 税 金 資 産	11,259	前 受 金	75
		預 賞 与 引 当 金	12,705
			21,757
固 定 資 産	7,581,321	固 定 負 債	709,251
有 形 固 定 資 産	7,527,402	長 期 借 入 金	192,294
建 構 物	7,206,364	退 職 紹 付 引 当 金	135,864
築 物	106,210	長 期 預 り 金	97,933
機 械 及 び 装 置	39,102	預 り 敷 金	261,444
車両 運 搬 具	2,000	建 設 協 力 金	21,714
器 具 及 び 備 品	171,070		
一括償却資産	2,654	負 債 合 計	1,585,700
		純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	7,946,285
無 形 固 定 資 産	1,987	資 本 金	3,501,000
ソ フ ト ウ ェ ア	594	資 本 剰 余 金	1,626,400
電 話 加 入 権	1,311	資 本 準 備 金	1,626,400
水 道 施 設 利 用 権	81		
投 資 そ の 他 の 資 産	51,930	利 益 剰 余 金	2,818,885
関 係 会 社 株 式	10,000	利 益 準 備 金	29,580
繰 延 税 金 資 産	41,625	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,789,305
預 託 金	300	別 途 積 立 金	2,614,004
長 期 前 払 費 用	5	繰 越 利 益 剰 余 金	175,301
		純 資 産 合 計	7,946,285
資 产 合 计	9,531,986	負 債 及 び 純 資 产 合 计	9,531,986

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金額
I 売 上 高	2,506,732
II 売 上 原 価	477,397
売 上 総 利 益	2,029,334
III 販売費及び一般管理費	1,704,420
營 業 利 益	324,913
IV 営 業 外 収 益 受 取 利 息 そ の 他	28 291 320
V 営 業 外 費 用 支 払 利 息 そ の 他	4,018 6,650 10,668
經 常 利 益	314,565
VI 特 別 利 益 固 定 資 産 売 却 益	89 89
VII 特 別 損 失 固 定 資 産 除 却 損	67,999 67,999
税 引 前 当 期 純 利 益 法人税,住民税及び事業税 法 人 税 等 調 整 額	57,600 19,420 77,020
当 期 純 利 益	169,634

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位:千円)

資本金	株主資本					純資産合計 株主資本合計	
	資本剰余金		利益剰余金				
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金		
当期首残高	3,501,000	1,626,400	29,580	2,414,004	261,683	2,705,267	7,832,667
当期変動額							
剰余金の配当					△ 56,016	△ 56,016	△ 56,016
別途積立金の積立					200,000	△ 200,000	0
当期純利益					169,634	169,634	169,634
当期変動額合計	0	0	0	200,000	△ 86,381	113,618	113,618
当期末残高	3,501,000	1,626,400	29,580	2,614,004	175,301	2,818,885	7,946,285

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職金の支給に備えるため、期末要支給額相当額を引当計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表等に関する注記

(1) 担保に供している資産 建物 4,049,119 千円

上記に対応する債務

長期借入金 192,294 千円

1年以内返済長期借入金 32,526 千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 12,015,223 千円

(3) 国庫補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している額 41,430 千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(1) 短期金銭債権	5,613 千円
(2) 短期金銭債務	2,049 千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

・営業取引による取引高

売上高 61,457 千円

販売費及び一般管理費 1,408 千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 7,002,000 株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生原因別内訳

未払事業税	4,623 千円
賞与引当金	6,635 千円
退職給付引当金	41,438 千円
関係会社株式	6,100 千円
その他	186 千円
繰延税金資産小計	58,984 千円
評価性引当額	△6,100 千円
繰延税金資産合計	52,884 千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両及び器具備品等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース取引により使用しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権の被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	全日本空輸㈱	被所有間接 10.76%	出向 1人	施設の 賃貸等	空港ビルの 賃貸	351,962	前受収益	9,995
					出向者的人 件費負担	8,542	未払費用	704
	日本航空㈱	被所有直接 10.62%	出向 1人	施設の 賃貸等	空港ビルの 賃貸	207,822	前受収益	7,041
					出向者的人 件費負担	8,842	未払費用	740

○ 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- ② 賃貸取引においては、物件の償却等を勘案した賃料を設定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱広島エアポートホテル	所有直接 100%	3人	施設の 運営委託	ホテル・ガーデン委 託収入の受入	61,457	未収入金	5,613

○ 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|--------------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 1,134 円 85 銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 24 円 22 銭 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 30 年 5 月 18 日

広島空港ビルディング株式会社
取締役会 御中

井林公認会計士事務所
公認会計士 井林 孝二 Ⓡ

公認会計士中村政英事務所
公認会計士 中村 政英 Ⓡ

私たちは、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、広島空港ビルディング株式会社の平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、広島空港ビルディング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 30 年 5 月 18 日

広島空港ビルディング株式会社
取締役会 御中

井林公認会計士事務所
公認会計士 井林 孝二 印

公認会計士中村政英事務所
公認会計士 中村 政英 印

私たちは、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、広島空港ビルディング株式会社の平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの第 57 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの第 57 期事業年度の取締役の職務の執行に関する、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 公認会計士 井林 孝二氏及び公認会計士 中村 政英氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 公認会計士 井林 孝二氏及び公認会計士 中村 政英氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 30 年 5 月 23 日

広島空港ビルディング株式会社 監査役会

常任監査役（常勤） 小山 幹夫 ㊞

監査役 小野 隆平 ㊞

監査役 細川 匡 ㊞